

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-520	食器掛け具

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
C5-52	全	食器掛け具	
C5-52A	全	食器掛け具(卓上型)	
C5-52AA	全	食器掛け具(卓上型・具象型)	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D6-20	壁取付け小型整理用具

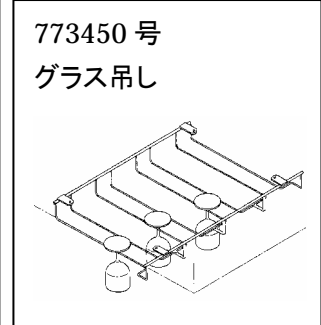
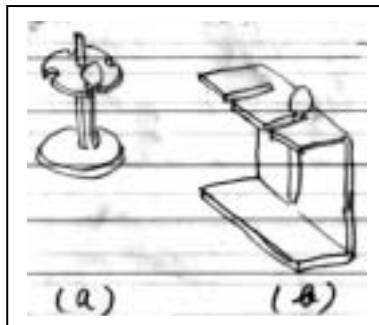
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
コップ掛け	飲食用具掛け	栓抜き掛け

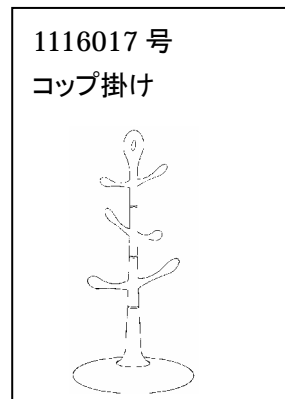
定義

食器、調理用具、容器等、専用の掛け具。

狭持するタイプの場合は狭持の溝の浅い(a)、深い(b)をとわずC5-52代へ分類する。

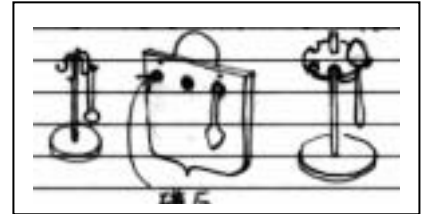


卓上のものには、Dタームを付与する。<C5-520A>

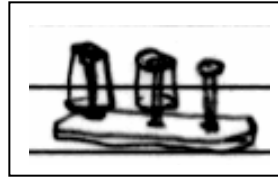


他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

・<含むもの>ここには、食器等を吊下げて保持するものを分類する。掛け具とはフック状にひっかけるものの他、何らかの形で物品をつり下げるものに限る。

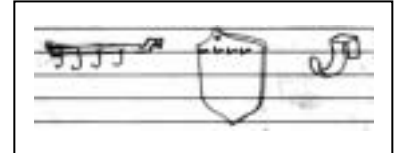


・<含まないもの>「コップ掛け」であっても、つり下げる機能ではないので含まない。

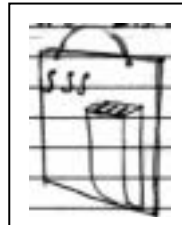


・<フック状の掛け具について>

<含まないもの>バー、又は板にフックのみを取りつけたもの又はフックのみのもので壁面取り付け型のものはD6-20の掛け具へ。



<含むもの>右図のようにフックと保持具が併用されているものはこの分類に入れる。



・<棚状の食器保持具等について> (C5-520、C5-5300とD6-53(壁掛け棚、つり戸棚))

厨房まわりで使用する棚は、実際には鍋や食器等を保持するものが多く、C5の食器保持具と用途面で近似しているものがある。しかしこれを用途のみで分けようとするともスチールパイプの水切り棚等までC5に含まれることとなりサーチに不適当な区分けとなる。そこで水切り棚等、保持するものを特定する物品名がついていないものであっても、形態的に厨房の特定容器器具を保持することが明確なものはC5-52、530代へ分類することとする。また厨房まわりで使用するものであっても、水平面に汎用的に物品を載置しうる形態となっているもの(物品名も水切り棚等の特別の保持具をイメージさせないもの)についてはD6-53(壁掛け棚、つり戸棚)に分類するものとする。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

--	--	--